

消費生活出前講座

無料
派遣

インターネットを介した架空請求や悪質商法による被害が後を絶ちません。中播磨県民センターでは、そんな消費生活トラブルについてお話しする講師を派遣します。

SNSに訴訟を起こすとメッセージが！

点検商法ってなに？

クーリング・オフってなに？

アダルトサイトに登録完了！

成人年齢の引き下げによるトラブル

出会い系サイトって？



時間等 平日10:00～16:00の間の1時間程度
(申込者の希望に対応します。)

費用 無料です。会場は開催団体でご用意ください。

講師 中播磨県民センター 県民交流室 県民課
消費者教育推進員

お申込み・お問い合わせ

兵庫県中播磨県民センター 県民交流室 県民課(消費者センター)

TEL
079-281-6023

E-mail nkharikem@pref.hyogo.lg.jp

FAX 079-281-3015

消費生活出前講座の講師派遣について(依頼)

| | | |
|--------------------|----------------------------|--|
| 団 体 名 | | |
| 代 表 者 名 | | |
| 住 所 | 〒 | |
| 連 絡 担 当 者 | 職 名・お 名 前 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | E-mail | |
| 希 望 日 時 | 年 月 日() 時 分 ~ 時 分(分間) | |
| 開 催 場 所 | 施 設 名 | |
| | 所 在 地 | |
| 講 座・研 修 会 の 名 称 | | |
| 予 定 人 数 | 人 | |
| そ の 他 | (希望するテーマ等) | |